

当協会はこのほど、県湘南地域県政総合センター並びに県西地域県政総合センターと県営林道における災害応急工事に関する業務協定を締結しました。

これまでに、県営林道で地震・風水害・その他の災害が発生した時の基本的な応急対策業務協定を県と締結していましたが、実際に活動する建協各支部と県の出先機関との細かい内容が盛り込まれた協定は結ばれておりませんでした。こうしたことから、実際の災害現場で応急復旧及び二次災害防止の工事を実施し、県営林道の機能を回復するための細かい取り決めが盛り込まれた協定を各支部と出先機関がそれぞれ締結する運びとなったもので、3月26日、中支部と湘南総合センター、それに上支部・下支部の2支部と県西総合センターがそれぞれ同日に協定を取り交わしました。各支部は今後、各路線の担当施工業者を決め、緊急時に即時出動できる体制を組み、災害が発生した場合、被災状況を各センターに報告すると同時に、センターの指示で工事に着手することになります。



(左から)川瀬所長と田代・勝俣両支部長

この日県西総合センターを訪れたのは、上支部の田代房男支部長と下支部の勝俣徳彦支部長。協定書を取り交わした同センターの川瀬良幸所長様は、「お陰様で無事協定の締結が出来た。会員の皆様にはいつもお世話になっているが、これからも林道の運営にご協力賜りたい。よろしくお願ひします」とあいさつ。センターから荒井範郎副所長と内山豊森林部長、島沢保年総務課長らが同席。鈴木宏一森林土木課長の司会で進められました。対象となる林道は、大野山線、白石線、八丁神縄線、秦野峠線、虫沢線、明神線、明星線、大島線、和留沢線、久野線、白銀線一などです。



渡邊支部長(左)と丸山所長

一方、湘南総合センターでは、中支部の渡邊徹支部長(写真左)と本部の山本善一相談役、上村利昌監事らが調印式に臨みました。調印後にセンターの丸山尚子所長様は、「災害発生時の緊急工事、被災状況報告、パトロールなど協力活動に期待したい」と述べ、また、インセンティブ発注について、「社会貢献活動の実績など踏まえ具体的な基準調整などを進めていく」と協力を求めました。滝沢尚史森林課長が進行役を務めた式には、福家忠秀副所長と市川東農政部長、伊藤芳春総務課長らが立ち会いました。協定の対象路線は、表丹沢線、水無堀川線、三廻部線、浅間山線、阿夫利線、日向線、薬師線一などです。

災害応急工事業務協定締結

神奈川県森林土木建協2支部と

湘南、県西の両総合センター